

## 設置の趣旨等を記載した書類（目次）

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 教育研究上の理念・目的	1
ア) 基本理念	
イ) 目的	
ウ) 設置の背景・必要性	
(2) コースの趣旨及び人材育成目標	4
(3) 修了後の進路・人材需要の見通し(社会のニーズ)	7
(4) 博士課程の設置予定	9
2. 研究科・専攻の名称及び学位の名称	10
(1) 研究科の名称	10
(2) 専攻の名称及び学位の名称	10
(3) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	12
ア) バイオサイエンスコース	
イ) 食物・ワイン科学コース	
ウ) 地域環境マネジメントコース	
3. 教育課程編成の考え方及び特色	13
(1) 背景	13
(2) 生命環境学専攻の教育課程の基本的考え方	14
(3) 専攻・コースの特色	14
(4) 教育課程の編成方針	14
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	22
(1) 基本方針	22
(2) コース主担当教員	22
ア) バイオサイエンスコースの教員組織	
イ) 食物・ワイン科学コースの教員組織	
ウ) 地域環境マネジメントコースの教員組織	
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	24
(1) 教育方法と履修指導	24
(2) コース教育課程(カリキュラム・ポリシー)	24
ア) バイオサイエンスコース	
イ) 食物・ワイン科学コース	

ウ) 地域環境マネジメントコース

6. 施設・設備等の整備計画	29
(1) 施設の整備	29
(2) 設備の整備	30
7. 既設の学部（修士課程）との関係	30
(1) 改組前後の教育組織の関係	30
(2) 学部と大学院の関係（学生の流れ）	31
8. 入学者選抜の概要	32
(1) アドミッション・ポリシー	32
ア) バイオサイエンスコース	
イ) 食物・ワイン科学コース	
ウ) 地域環境マネジメントコース	
(2) 入学者選抜の方法	32
ア) バイオサイエンスコース	
イ) 食物・ワイン科学コース	
ウ) 地域環境マネジメントコース	
9. 管理運営	33
10. 自己点検・評価	36
(1) 実施体制	36
(2) 実施方法及び結果の活用・公表	36
11. 情報の公表	37
12. 教員の資質の維持向上の方策	37

## 生命環境学専攻の設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### (1) 教育研究上の理念・目的

##### ア) 基本理念

山梨大学（以下、「本学」という）は、国立大学法人として、「地域の中核、世界の人材」というキャッチ・フレーズを掲げて、地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる、高い知的能力と道德意識をもち、国際的にも活躍できる人材の育成を重要な使命としている。この使命を達成するために、高度な研究を推進するとともに、先端領域の世界的研究拠点的形成し、その成果を広く社会に提供することで、地域を活性化させ、わが国並びに世界の発展に寄与できる人材を育成することを目標として努力を重ねている。

本学の立地する山梨県は「未来につながるはつらつとした農業の振興」を政策に掲げる果樹栽培が盛んな農業県でもあることから、平成 24 年度には、地域に根ざし世界を見据えた農学系新学部「生命環境学部」を開設した。生命環境学部は「持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野をもつ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成する」ことを基本理念とし、「生命・食・環境・経営」に関わる学士課程の教育を行っている。「食と健康」及び「生命と環境」は、人類にとって最も普遍的で重要な課題であるが、多様で複雑な側面を有しているため、生命科学や環境科学などの自然科学のみならず政治・経済や経営などの社会科学による総合的な取り組みが必要な分野である。そこで、諸学融合（医工農融合・文理融合）による教育研究によって、これら多様で複雑な課題を解決に導くことのできる、より高度な知識と先端的な技術を修得した人材を育成することが必要である。

よって、このような高度な専門的知識と技術を身につけた人材を育成するため、本学は高度人材育成拠点として大学院修士課程「生命環境学専攻」を設置する。

##### イ) 目的

「食と健康」及び「生命と環境」は、人類にとって最も普遍的で重要な課題であり、かつ多様で複雑な側面を有しているため、地域社会のみならず国際社会においても政治・経済を含めた総合的な取り組みが必要な分野である。平成 17 年の中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」においては、我が国が国際競争力を維持・向上させていくには、新しい知識・情報・技術の創出が求められており、教育の高度化・専門化のニーズに対応できる高度人材育成拠点の整備・充実が求められてい

る。

現在、国の重要施策として地方創生が掲げられる中、本学の立地する山梨県においても県の主幹産業である農業を取り巻く環境は厳しく、地域の行政機関、農業団体、及び食品製造業からは、農学系高度専門職業人を養成する大学院設置のニーズは高い（別添資料1：山梨県知事及び山梨県商工会議所連合会からの「農学系大学院の設置に関する要望書」参照）。また、農業の第6次産業化の視点からは、付加価値の高い食品の開発・製造にかかわる科学の知識や工学技術などのいわゆる理系教育だけでなく、流通・経営や政策にかかわる社会科学系の知識と方法論についての教育も求められている。生命・食・環境・経営をテーマとする農学系大学院である生命環境学専攻に対する学生の関心は高く、本学の生命環境学部の卒業予定者の多くが、同専攻の設置を望み、進学を希望している。

このような社会と学生のニーズに対応するとともに、**地方創生の原動力となり、ひいては我が国の国際競争力の維持・向上に資する人材の育成を目的として、本学に「生命・食・環境・経営」に関する教育研究を行う農学系の大学院修士課程「生命環境学専攻」を設置する。**

## ウ) 設置の背景・必要性

### ① 社会的背景

政府は、平成22年3月の「食糧・農業・農村基本計画」を、農業を通じて国民の命と健康を守り、さらには我が国の経済、環境、伝統文化等を含めた国民の生活を豊かなものとするための指針として位置付け、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指している。日本の農業や食品産業が培ってきた付加価値を高める生産技術とバイオマスや環境関連の先進技術を、農村に豊富に存在する未利用資源の活用に応用することにより、農村が新たな成長産業の場として、雇用と所得を生み出すとともに、環境面でも温室効果ガスの排出抑制等に積極的な役割を果たすことも期待されている。

山梨県の農業は首都圏に近いこともあって、多品種少量生産型の都市型近郊農業として、米麦から養蚕、養蚕から果樹栽培へと、より反収の高いものへと転換を図ってきた。その結果、葡萄、桃、スモモは山梨を代表する果樹となり、首都圏あるいは国内に限らず、海外にまで、その販路を拓けている。日本一の果樹王国である山梨県には、県立果樹試験場、総合農業技術センター試験場等、現場に密着した公設研究施設が数多くある。また、山梨県は「チャレンジ山梨行動計画」の基本目標2「力みなぎる・やまなしの実現」において、「未来につながるはつらつとした農業の振興」を政策に掲げるとともに、全国に先駆けて「山梨県環境首都憲章」を制定し、環境モデル都市を目指している。この地域には農業と生態系の保全とを結び付けた取組みや、生産額ベースで高い効率性を実現する仕組み、生産物の海外への

販路開拓など、農業を新たな成長産業とするための取組みが行われている。また、政府でも平成 29 年度までに「おいしくて安全な日本食品を世界へ」を標語に輸出額を倍増させる目標が掲げられている。

本学は平成 26 年度文部科学省の地(知)の拠点整備事業「山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成」(実施期間：平成 26 年度～30 年度)に採択されている。本事業は地域課題実践コース(ワイン科学特別コース、食のブランド化と美しい里づくりコース)を中心に、全学的に地域志向型教育カリキュラムを展開し、将来にわたって地域の課題を解決できる実践的人材を育成するものである。同時にワインを含む「食」のブランド化、次世代型農業、環境保全等の研究を行い、地域産業の発展に寄与するとともに、美しい里づくりを通じて若者に魅力ある地域の創生に貢献していくものである。また、本学の発生工学研究センターは、地域の畜産業と連携し、食肉の品質向上へ向け取り組んでいる。本事業の地域課題実践型コースを修了する学生が、さらに高度な知識や技術を身に付け、高度専門職業人として、地方創生の中核的役割を果たすためにも、この事業に関連する分野の大学院設置が強く望まれている(別添資料 1：山梨県知事及び山梨県商工会議所連合会からの「農学系大学院の設置に関する要望書」参照)。

一方、わが国の農林水産業の成長を支えていくためには、研究開発が不可欠であり、基礎から実用化までの研究開発が一体的に推進されることが望まれている。特に異分野融合研究の重要性が指摘されており、農林水産省は、平成 25 年 8 月に異分野との融合研究の推進に向けた戦略の指針となる「異分野融合研究の推進について」を策定・公表している。この指針では、農学、医学、薬学との連携による機能性食品研究や、理学、工学との連携による抵抗性作物の開発等といった有望な研究領域が提示されており、異分野融合による国際競争力の強化が期待されている。

また、「食と健康」及び「生命と環境」は、人類にとって最も普遍的で重要な課題であり、世界的な関心事項である。特に、経済成長著しいアジア圏では、食料の量産、品質向上への要求はもとより、食の安全への関心も高まっている。これらの課題は、生命科学や環境科学などの自然科学だけでなく、その解決には、流通・経営や政策にかかわる社会科学の要素も必要である。

以上のことから、農学を基盤とし、さらに医学や工学とも連携して「生命・食・環境・経営」分野の教育研究を行う修士課程「生命環境学専攻」を設置することにより、地域を活性化させ、わが国並びに世界の持続的発展に資することを目指す。

## ② 教育的背景

平成 14 年の旧山梨大学と旧山梨医科大学の統合以来、山梨大学は双方の持つ特性と機能を生かし、次の時代を担う人材を育成するため、医学と工学との融合による新

たな研究教育領域を切り開くべく力を注いできた。平成 24 年には、教育人間科学部と工学部を教育・研究機能の強化のために改組し、これによる資源を効果的に活用するとともに、医学部も協力する全学的取組により、諸学融合（医工農融合・文理融合）を理念とする農学系学部「生命環境学部」を開設した。本学部を構成する 4 つの学科（生命工学科、地域食物科学科、環境科学科、地域社会システム学科）は、生命・食・環境・経営分野の教育研究において有機的に連携し、さらに医学分野や教育人間科学分野とも連携して、諸学融合の理念をもって教育研究を推進してきた。これにより地域社会から国際社会に至る普遍的な課題である「食と健康」及び「生命と環境」に関わる複雑で多様な課題の解決のために貢献できる人材が育成されつつある。

前述の社会と学生のニーズを踏まえ、**本学は、生命環境学部**に接続する**農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」**を設置し、**農学分野のより高度な知識と先端的な技術を修得した高度専門職業人を養成する。**

## （2）コースの趣旨及び人材育成目標

上述のように、「食と健康」及び「生命と環境」は、多様で複雑な側面を有しているため、生命科学や環境科学などの自然科学のみならず政治・経済や経営などの社会科学による総合的な取り組みが必要な分野である。これら多様で複雑な課題に貢献し、地方創生の原動力となり、ひいては我が国の国際競争力を維持・向上に資する、高度な知識と先端的な技術を修得した人材を育成することを目的として、本学に「生命・食・環境・経営」に関する教育研究を行う農学系の大学院修士課程「生命環境学専攻」を設置する。

本専攻はバイオサイエンスコース、食物・ワイン科学コース、地域環境マネジメントコースの 3 つのコースからなる。バイオサイエンスコースでは、生命科学及び生命工学に関する教育研究を行い、修士（農学）の学位を授与する。食物・ワイン科学コースでは、ワイン科学に関する教育実績に根ざした食品の原料生産、加工・販売、食の安全から経営まで含めた教育研究を行い、修士（農学）の学位を授与する。地域環境マネジメントコースでは、自然科学と社会科学の文理融合の立場から、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関する教育研究を行い、修士（学術）の学位を授与する。

### ア) バイオサイエンスコース

本学のバイオサイエンス分野の教育の始まりは、昭和 32 年に工学部に設置された発酵生産学科である。地場産業であるワイン醸造に係る微生物や発酵化学の教育研究を進めてきたが、時代とともに教育分野を広げ、現在では新時代のバイオテクノロジーとバイオサイエンスに基盤を置いた教育研究を展開している。また、社会の要請にこたえ教育内容の高度化を進め、高度専門職業人を養成するための修

士課程生命工学専攻を設置している。

近年のバイオテクノロジーの進展は目覚ましく、また「バイオ」とよばれる分野は医・薬・工・農・理の分野を包含している。このため、高度専門職業人にはこれらの分野の広範な知識と高度な技術が求められるようになっている。しかし、現行の生命工学専攻の教育範囲は、微生物及び酵素などの生命機能の産業応用とものづくりのいわゆる「生物工学」にとどまっており、広範なバイオサイエンスの領域をカバーする教育プログラムを提供できていない。よって、バイオサイエンスコースでは、生命科学を基盤として、① バイオサイエンスの領域を農学、医学、環境分野へ広げ、応用力を高める、②生命環境学部設置の際に新たに教員を招聘して開始した発酵工学分野の教育を修士レベルまで高める、等の対応によりより広いバイオサイエンスの領域にわたる高度専門教育を行う。

#### 「人材育成目標」

微生物、酵素、細胞などの生物機能を探求する生命科学に関する知識、及びその機能を産業に応用するための生命工学の技術を修得し、食品、医薬、医療、及び環境などに関連するバイオ産業等において活躍できる高度専門職業人の養成を目標とする。

### イ) 食物・ワイン科学コース

食物は人類が生きていく上で必須なものであり、食物を安定的に供給できる人材を輩出することは、非常に重要な課題である。この観点から、食品の製造分野では、加工技術の高度化・高効率化に焦点が当てられ、大学を中心に「高い食物製造技術」を持った多くの人材が育成・輩出されてきた。一方で、昨今の社会事情から①食の安全、②飽食の時代における「おいしさ」の追及、③食のグローバル化、④生活習慣病などへの対応、⑤環境問題と持続可能性など、多くの課題が新たに生じている。実際、企業に対するニーズ調査などから、これらの問題を理解した上で、食物を生産できる技術者が重要であることが指摘されている。これらの背景を理解したうえで食物を生産することは、我が国が推進している農業の第6次産業化の実践にほかならない。

山梨大学では昭和22年の発酵研究所の設立以来、ワインを中心とした発酵食品に関する教育研究を持続的に行ってきた。発酵研究所はワイン科学研究センターと改名し、現在は日本のブドウ・ワイン科学の中核としてゆるぎない地位を確立している。ワインの製造技術は非常に原始的なものと思われているが、ワインは嗜好性が高く世界に広がっているために、他の食品と比べ、その製造技術は高度に発達し

ている。発酵に用いられる酵母は特殊化され、ワインのスタイルに合わせて多くの種類が開発されている。また、原料ブドウは数千年にわたり同じ土地で生産されてきた歴史があり、有機栽培や無施肥栽培など、持続的な生産技術に対する様々な技術が集積されている。おいしいワインを作るためには、原料ブドウの品質から加工、販売・経営は一体であり、古くから「ワイン科学」として世界中で教授されてきた。昭和 22 年の設立以来、ワイン科学研究センターでは、ブドウ栽培からワイン製造、さらにはワインの健康への効果までを含むワイン科学教育を長年にわたり学生に教授してきた。

今回の大学院設置のために行ったニーズ調査において、食品産業を多面的に見渡せる人材育成の必要性が指摘されている。食品産業界が抱える①食の安全、②飽食の時代における「おいしさ」の追及、③食のグローバル化、④生活習慣病などへの対応、⑤環境問題と持続可能性などの課題の多くは、これまでに「ワイン科学」が取り組んできた課題と共通している。よって、**食物・ワイン科学コースでは、人類にとって必須な「食物生産」という課題を総合的に解決する人材を育成するために、ワイン科学教育の実績を生かした高度専門教育を行う。**

「人材育成目標」

付加価値が高く持続的な食物生産のあり方を、ワインをモデルとしながら科学的に探求し、食品産業を原料生産、加工・販売、安全から経営まで、多面的に見渡すことができる高度専門職業人の養成を目標とする。

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

本学における環境教育の系譜は、工学部循環システム工学科と教育人間科学部ソフトサイエンス課程環境科学コースである。両教育課程において、地球環境への負荷の低減化、物質資源の循環を基本とするゼロエミッション社会の構築等を目指す教育研究が行われてきており、その理念は現在の生命環境学部環境科学科に受け継がれている。

本学における経営・経済に関する教育研究は、新制大学発足の昭和 24 年学芸学部の文科の中に、経済学専攻が作られたのに始まり、その後、商経科となった。教育学部へと学部名称が変更になることに伴い、商経科を中心に経済学部が構想されるなど、地域の中心となって地域の経済を担う人材を輩出してきた。教育人間科学部への改組にあたり、法学・政治学、経済学、社会学などの社会科学と、家庭生活や良好な住環境について探求する生活科学とを関連させながら学ぶ国際共生課程共生社会コースが設置され、山梨県における経済学を中心とした社会科学系人材育成の中核を担ってきた。この社会科学系の教育理念は、現在の生命環境学部地域社

会システム学科に受け継がれている。

農作物を始めとする生物資源の持続的利用には、食物生産に関わる土壌、水、大気環境の保全と適切な管理が不可欠である。また、その保全・管理の実施には自然科学の基礎知識だけでなく、食物生産環境を支える地域社会・地域経済の基盤形成やマネジメントに関する社会科学の知見を合わせ、文理融合による分野横断的手法により政策・企画を立案する能力が求められる。とくに、地域で顕在化する「食と健康」及び「生命と環境」に関わる複雑で多様な課題を解決へと導くには、環境科学や数理科学の手法を用いた環境影響評価技術、食料生産環境や生物資源の持続的利用にかかわる生物生産管理技術、および地域の課題解決や持続的発展に不可欠な社会科学的知識を兼ね備えた幅広い視野と柔軟な思考に根ざした高いマネジメント能力を有した人材が求められている。よって、**地域環境マネジメントコースでは、持続的な食料の生産と供給に関わる地域環境の保全・管理と、それを支える地域社会の基盤形成やマネジメントに関する専門知識と技能の修得を目指した自然科学と社会科学の文理融合的アプローチによる高度専門教育を行う。**

#### 「人材育成目標」

自然科学と社会科学の文理融合的アプローチにより、「食と健康」及び「生命と環境」に関わる複雑で多様な課題を解決し、地域の持続的発展を実現していくための政策・企画立案などに貢献できる高度専門職業人の養成を目標とする。

### (3) 修了後の進路・人材需要の見通し（社会のニーズ）

#### ① 修了後の進路

国の重要施策として地方創生が掲げられる中、本学の立地する山梨県においては主要産業である農業の活性化が課題となっている。したがって、大学は「地域の知の拠点」として、高度な専門的知識と技術を身に付けた人材を育成し地域に貢献する必要がある。これまで山梨県には農学系の修士課程は存在しないことから、修士(農学)の学位を授与する新専攻「生命環境学専攻」に対する地域の期待は大きく、山梨県知事及び山梨県商工会議所連合会からは、本学に農学系大学院の早期設置を希望する「要望書」が出されている。また、前身の修士課程生命工学専攻の修了者の大半は県外の事業所に就職し、我が国を支える中核的人材として活躍していることから、新専攻の修了生に対する社会からのニーズは、県内外を問わず高い。特に技術系では学部卒よりも修士修了者に対するニーズが高い傾向があり、大学院を修了した高度専門職業人が地域の中核として地域振興のために活躍することが期待されている。

#### ア) バイオサイエンスコース

食品系企業の技術者、医薬品開発技術者、再生医療支援人材(細胞培養士や臨床細胞培養士の資格を取得するのに必要な知識と技術を修得できる)、不妊治療技術者(生殖補助医療管理胚培養士や臨床エンブリオジストの資格を取得するのに必要な知識と技術を修得できる)、実験動物技術者(実験動物技術者資格認定試験に必要な知識と技術を修得できる)。

、など。

#### イ) 食物・ワイン科学コース

食品会社(原料調達、加工、販売、流通など)、ワイナリー(ブドウ生産、ワイン製造、販売、流通)、農業高校教員、農業経営者、JA職員など。

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

環境分析技術者、食品管理部門、エネルギー系企業、環境コンサルタント、公務員、JA職員など。

### ② 人材需要の見通し

新専攻の修了者に対する企業等の採用の意向を明らかにするため、山梨県内企業88社、県外企業129社に対し、専攻の趣旨及びコース概要を説明した上で、各コースの修了者を採用したいかアンケート調査を平成26年12月～平成27年1月にかけて実施した(別添資料2参照)。

その結果、表1に示されるように新専攻の教育内容(生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政)に対する関心は極めて高く、調査した企業の内約70%が修了生を採用する可能性があると答えている(Q3)。コース別にみると、バイオサイエンスコースの修了者を採用したいと回答した企業等は57社あり、食物・ワイン科学コースについては76社、地域環境マネジメントコースについては46社の企業等が是非採用したい、もしくは採用する可能性があると回答している(Q4)。さらに76社の企業等からは「特定のコースではなく、専攻全体に興味がある」との回答があり(Q4)、各コースだけでなく、専攻全体としてその修了者から採用したいと考える企業等も多い。

表1 企業向けアンケートによる修了生の採用意向調査

Q1 生命環境学専攻(仮称)の教育内容(生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政)についてどう思われますか。			
項番	項目	回答数	パーセント
1	大いに興味・関心がある	85	39%
2	興味・関心がある	120	55%
3	あまり興味・関心はない	12	6%
4	全く興味・関心がない	0	0%
合計		217	100%

Q2 それは、どのような理由からですか。			
項番	項目	回答数	パーセント
1	社会において不足している分野の人材を育成してくれそうな大学院だから	96	45%
2	我が社が求めている人材を育成してくれそうな大学院だから	36	17%
3	山梨大学にこれまでなかった分野の教育を行う大学院だから	53	25%
4	その他	30	13%
合計		215	100%

Q3 貴社(あなたがお勤めの事業所)では、将来的に生命環境学専攻(仮称)の修了者を採用する可能性がありますか。			
項番	項目	回答数	パーセント
1	採用する可能性が大きい	39	18%
2	採用する可能性がある	128	59%
3	採用する可能性は小さい	25	11.5%
4	その他	25	11.5%
合計		217	100%

Q4 修了者の採用にあたって、貴社はどのコースから採用されますか。(複数回答可)			
項番	項目	回答数	パーセント
1	バイオサイエンスコース	57	22%
2	食物・ワイン科学コース	76	30%
3	環境社会システムコース	46	18%
4	特定のコースではなく、専攻全体に興味がある	76	29%
5	分からない	2	1%
合計		257	100%

業種別の傾向としては、バイオサイエンスコースでは製造業、研究開発、及び専門技術サービスの業種からのニーズが高く、食物・ワイン科学コースでは製造業及び卸売・小売業からのニーズが高く、地域環境マネジメントコースでは製造業、研究開発、及び専門技術サービス業からのニーズが高かった。

以上のアンケート調査の結果から、生命環境学専攻の3コースいずれについても、その修了者の就職先は確保できるものと考えている。

#### (4) 博士課程の設置予定

平成28年度は修士課程のみを設置するが、平成30年度には連結する博士課程を設置する予定である。

## 2. 研究科・専攻の名称及び学位の名称

### (1) 研究科の名称

#### 大学院医工農学総合教育部 (Integrated Graduate School of Medicine, Engineering, and Agricultural Sciences)

大学院医学工学総合教育部は、医学領域、医学・工学融合領域、工学領域に属する各専攻（修士課程 10 専攻、博士課程 7 専攻）で構成されており、これまで医学及び工学の分野において専門領域を異にする教育研究者が協力して広い視野に立った異なる学問分野を融合する教育（学問分野融合的教育）を展開してきた。

本学は、さらに現代の社会や学生のニーズに広く応えるため、平成 28 年度に「生命・食・環境・経営」をテーマとする修士課程「生命環境学専攻」を設置し、これまで培ってきた学問分野融合的教育のさらなる推進を図ることとしている。こうした取組みによって本学の大学院教育は、山梨県をはじめとする地方創生の原動力となり、ひいては我が国の国際的競争力の維持・向上につながるものとなると期待される場所である。

「農学」は、生命科学、生物資源科学、環境科学、生活科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問であり（「農学憲章」平成 14 年 6 月全国農学系学部長会議制定）、「生命環境学専攻」の教育研究分野は、この「農学」を主としている。

したがって、「生命環境学専攻」の新設により、大学院における教育の領域は医学・工学・農学分野にまで拡大されることになる。このことから、現在の大学院の名称である「大学院医学工学総合教育部」に「農学」を加え、医学・工学・農学の学問分野融合的教育を実践することを適切に表現できる「大学院医工農学総合教育部」に名称変更するものである。

### (2) 専攻の名称及び学位の名称

#### 生命環境学専攻 (Life and Environmental Sciences)

平成 28 年度 4 月に設置予定の農学系修士課程の名称は「生命環境学専攻」である。本専攻が「生命・食・環境・経営」に関する教育研究を行う農学系の大学院であること、また、本学の学士課程である生命環境学部に接続する大学院修士課程であることから、この専攻名称とした。同様の名称は、岡山大学大学院環境生命科学研究科生命環境学専攻があり、同専攻では「食や環境とヒトの健康や安全・安心な社会を構築するための科学について、農学、統計学、医学を含めた学際的視点から教育研究を行う」とある。また、東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系では、「従来の理系、文系という分類をこえ、生命に関して分子からヒトまでを包括するきわめて学際的で先端的な大学院である」とあり、学際領域を含む「生命・食・環境・経営」に関する教育研究を行う本学大学院の新専攻の名称として適切と考える。

本専攻は大学院医工農学総合教育部に修士課程の専攻として設置し、学位は修士

(農学・学術)とする。専攻内に、バイオサイエンスコース、食物・ワイン科学コース、地域環境マネジメントコースの3つのコースをおき、それぞれの英語名称及び学位は下表(表2)のとおりである。

バイオサイエンスコースは、微生物、酵素、細胞などの生物機能を探求する生命科学に関する知識、及びその機能を産業に応用するための生命工学の技術を修得し、食品、医薬、医療、及び環境などに関連するバイオ産業等において活躍できる高度専門職業人の養成を目標としている。「バイオサイエンス」は、生物学、生命科学、及び生物工学等、生命現象に関わる学問領域を包括する名称で、多くの大学の学部・学科、大学院の専攻等の名称として使用されている社会的にも認知度の高い名称であるため、バイオサイエンスコースという名称は適切と考える。英語名称 Bioscience は、一般的な英和辞典に収載されている言葉である。学科や専攻の名称として、また、国際的な学術誌の名称としても多く使われており、Bioscience course は国際通用性のある名称である。

食物・ワイン科学コースは、実績のあるワイン科学教育を生かして、食品産業を原料生産、加工・販売、安全から経営までを多面的に見渡すことができる高度専門職業人の養成を目標としている。「食物・ワイン科学」は、コースの教育内容を端的に表しているため、食物・ワイン科学コースという名称は適切と考える。英語名称 Food and Wine Science は、食物・ワイン科学の英語訳として適切である。Food Science 及び Wine Science は、学科や専攻の名称として世界中で使われている。従って、Food and Wine Science course は国際通用性のある名称である。

地域環境マネジメントコースは、「食と健康」及び「生命と環境」に関わる複雑で多様な課題を自然科学と社会科学の双方の知識と技術を駆使して解決し、地域の持続的発展を実現していくための環境評価・保全・管理の取り組みや政策・企画の立案に携わることのできる高度専門職業人の養成を目標としている。「環境マネジメント」という名称は、京都大学大学院地球環境学舎環境マネジメント専攻や東京大学大学院新領域創成科学研究科の教育プログラムである環境マネジメントプログラム等に見られ、自然環境評価、環境システム、資源・生態系管理、環境政策・経済、環境経営、持続可能性などをキーワードとしてあげている。本コースでは、とくに地域スケールで顕在化する様々な環境問題に対処し、地域の持続的発展に貢献できる人材育成を目指していることから、「地域」を付した「地域環境マネジメント」コースという名称が適切と考える。英語名称 Regional Environment Management は、地域環境マネジメントの英語訳であり、自然科学や社会科学的手法による地域環境保全・管理を表す学術用語として広く使われている。また、各国政府機関や環境管理団体が実施する環境管理プログラムの名称としても用いられており、国際通用性がある。よって、コース名称を Regional Environment Management course とする。

表2 生命環境学専攻の各コース名称及び学位

日本語名称	英語名称	学位
バイオサイエンスコース	Bioscience course	修士（農学）
食物・ワイン科学コース	Food and Wine Science course	修士（農学）
地域環境マネジメントコース	Regional Environment Management course	修士（学術）

### (3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本専攻に所定の期間在学し、所定の単位を修得して、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士（農学・学術）の学位を授与する。学位授与の方針はコース毎に定める。

#### ア) バイオサイエンスコース

バイオサイエンスコースに所定の期間在学し、所定の単位を修得して以下に掲げる高度な専門知識と技術を身につけ、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士（農学）を授与する。

1. バイオサイエンス分野に関する高度な専門知識と技術を修得している
2. 生命科学の専門知識と技術を応用し、バイオサイエンス分野の課題を解決に導く実践力を修得している
3. 医学や環境分野の知識と技術にも通じ、これらの活用力を修得している
4. 高度専門職業人あるいは研究者としての高い倫理を有し、グローバルコミュニケーション能力を修得している

#### イ) 食物・ワイン科学コース

食物・ワイン科学コースに所定の期間在学し、所定の単位を修得して以下に掲げる高度な専門知識と技術を身につけ、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士（農学）を授与する。

1. 食料科学・農学に関する高度な専門知識と技術を修得している
2. 食物生産・農業関連産業の需要を多角的に捉え、専門知識と技術を応用し、課題を解決できる実践力を修得している
3. 山梨の豊かな農業環境を活かした食物生産に関して、農業経営なども含む幅広い知識を修得している
4. 高度専門職業人あるいは研究者としての高い倫理を有し、グローバルコミュニケーション能力を修得している

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

地域環境マネジメントコースに所定の期間在学し、所定の単位を修得して以下に掲げる高度な専門知識と技能を身につけ、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士(学術)の学位を授与する。

1. 人間活動が自然環境や地域に与える影響を自然科学的手法により評価するための高度な専門知識と技能及び問題解決のための応用力を修得している
2. 社会科学の視点から企業活動や公共政策などを捉え、自然と人間との共生や地域の持続的発展を実現していくための適切かつ具体的な「解」を提言する能力を修得している
3. 自然科学、数理情報科学及び社会科学の素養と高度な応用能力を身につけ、文理融合や産官学民連携を通じた分野横断的手法により課題解決や政策・企画の立案に貢献する能力を修得している
4. 高度専門職業人あるいは研究者としての高い倫理を有し、グローバルコミュニケーション能力を修得している

### 3. 教育課程編成の考え方及び特色

#### (1) 背景

平成17年の中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」の中で、21世紀は「知識基盤社会」の時代であると言われ、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上においても大学院の役割が重要であることが指摘されている。我が国が国際競争力を維持・向上させていくためには、科学技術や学術活動の基盤となる人材を大学院においていかに育成し、確保していくかが重要であり、そのためには教育課程の組織的展開の強化(大学院教育の実質化)が極めて重要であるとされている。

中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」では、高度専門職業人の養成に必要な教育の具体例として以下の項目が挙げられている。

- ①「理論と実務の架橋」を目指すための、産業・経済社会等の各分野で世界の最前線に立つ実務家教員を含めてバランスのとれた教員構成の下での国際的な水準の高度で実践的な教育
- ②単位認定を前提とした長期間のインターンシップにより、学問と実践を組み合わせさせた教育
- ③特定の職業的専門領域における職業的倫理を涵養する教育
- ④高度な専門職業人として求められる表現能力、交渉能力を磨く教育
- ⑤実務経験者に対して理論的知識等を体系的に身に付けさせる教育

すなわち、大学院修士課程における高度専門職業人の養成には、国際水準の知識・

技術と、それらを実務に応用する実践力を身につけさせる教育課程が求められている。さらに、高い職業的倫理とグローバルコミュニケーション力が求められている。

## (2) 生命環境学専攻の教育課程の基本的考え方

「食と健康」及び「生命と環境」は、人類にとって最も普遍的で重要な課題である。我が国が今後も活力を維持し、着実な発展を続けるには、生態系などの環境保全に配慮しつつ多様な生物資源を有効に利用し、エネルギーの確保と食料生産を行なっていく必要がある。例えば、国際的なエネルギー及び食料需給の問題、それに関わる政策や技術的課題、及び食物生産環境の維持などの課題に対応するには、これらを社会・経済・行政システムとの関わりでとらえ、自然科学の知識で理解・分析し、研究・開発により技術革新をもたらすことのできる人材が求められる。

生命環境学専攻では、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政などの広範な学問領域を包含し、専門性の高い教育課程を構築する。本専攻の教育課程は農学を基盤とした文理融合教育により広範な知識を身に付けさせ、コース毎に設定された専門科目により専門性の深化と高度な技術の修得を目指すものである。

## (3) 専攻・コースの特色

生命環境学専攻は、農学系大学院修士課程であり、「生命・食・環境・経営」に関する高度な知識と技術を修得させる教育を行い、高度専門職業人(学位:農学・学術)を養成することを目的とする。本専攻は、「食と健康」や「生命と環境」に関わる諸課題に取り組むために、生命科学の知識と技術を修得する「バイオサイエンスコース」、食品産業の原料生産、加工・販売、安全から経営までを修得する「食物・ワイン科学コース」、自然科学と社会科学の文理融合的な知識と技能を修得する「地域環境マネジメントコース」の3つのコース教育課程を編成する。

以下に本専攻の特色を要約する。

- ① 人材育成目標に適したより専門的な教育を行うため、バイオサイエンス、食物・ワイン科学、地域環境マネジメントの3つのコースを置く
- ② 「生命・食・環境・経営」をテーマとして、コース分野横断的な学際教育を行う
- ③ 医学系及び工学系専攻の専門科目の履修を可能とし、専攻間融合教育により広い学識と応用力を醸成する

## (4) 教育課程の編成方針

生命環境学専攻の教育課程は、本学が修士課程の全専攻が共通して履修する「**大学院共通科目**」、専攻の全コースが共通して履修する「**専攻共通科目**」、コース毎の人材育成目標を達成するための専門科目である「**コース科目**」（**専門科目**、**専門発展科目**）、及び専門性を広げるために各コースが設定した「**他コース科目**」（**関連科目**）から成る。コース分野横断的な学際教育とコースの専門教育を両立させるため「**指導グループ制**」を採用し、複数教員による指導を行う。コース分野横断的な学際教育を行う仕組みとして「**初年次指導教員グループ**」を、よりきめ細やかな専門教育を行う仕組みとして「**修士論文指導教員グループ**」を組織する。

1年次には、大学院共通科目により高度専門職業人として必要な社会人基礎力を養成するとともに、専攻共通科目の履修を通じて専攻の理念である農学を基盤とする「**生命・食・環境・経営**」への共通理解を深め、修士レベルの基礎学力を養成する。初年次指導教員グループの指導のもと、「**生命環境学演習A、B**」及び「**生命環境学研究A、B**」を履修することにより、修士論文のための研究を遂行するのに必要な専門分野の基礎知識と実験技術を修得させる。1年次修了時に、初年次指導教員グループによる中間評価を、成果発表会やレポート報告等により行う。

2年次には、コース専門科目及び専門発展科目の履修を通じて、より専門的な知識と技術を修得させる。修士論文指導教員グループの指導のもと、「**コース演習A、B**」及び「**コース研究A、B**」等の履修を通じて、指導教員と討論したり、グループで討論することにより、種々の課題を克服するとともに、より発展的な研究の方向性を見出しつつ、修士論文の作成に向けた研究を主体的・能動的に実施する。

修士論文指導教員グループの教員を含む論文審査委員会を組織し、修士論文の審査及び最終試験を行い、合格者に修士号を授与する（添付資料3「**教育スケジュール及び指導グループ制**」を参照）。

### ①指導グループ制

#### 「初年次指導教員グループ」

コース分野横断的な学際教育を行う仕組みとして、初年次4月に組織する。主指導教員1名、副指導教員2名以上で構成する。主指導教員は、学生が所属するコースを担当する専任教員（〇合）とする。副指導教員のうち少なくとも1名は、学生が所属するコース以外を担当する専任教員とする。副指導教員は、主指導教員と協力して学生の専門範囲を広げるような指導を行う。具体的には、指導教員グループによる共同セミナー等を開催し、テーマについての討論を通してコース分野横断的な知識を身につけさせる。また、副指導教員は個別に学生と面談し、メンタル面を含めた修学上のサポートを行う。

#### 「修士論文指導教員グループ」

よりきめ細やかな専門教育を行う仕組みとして、2年次4月に組織する。主指導教員1名、副指導教員2名以上で構成する。主指導教員は、学生が所属するコースを担当する専任教員（〇合）とする。副指導教員のうち少なくとも1名は、学生が所属するコースを担当する専任教員とする。副指導教員は、主指導教員と協力して学生の専門性を深めるような指導を行う。具体的には、実験結果の報告会を指導教員グループのもとで開催し、多様な意見交換を行うことによって、修士論文作成へ向けた指導を行う。また、副指導教員は個別に学生と面談し、修了後の進路などメンタル面を含めたサポートを行う。

#### 「論文審査委員会」

修士論文の審査及び最終試験を行うため、2年次1月までに組織する。主査1名、副査2名以上で構成する。主査は、修士論文指導教員グループの主指導教員が務める。副査は、修士論文指導教員グループの副指導教員を含む2名以上とする。修士論文の審査と最終試験結果の評価を行う。

### ②大学院共通科目（必修2単位）

高度専門職業人として必要な社会人基礎力を養成するために、大学院修士課程の全専攻が共通して履修する「大学院共通科目」を設定する。科目内容は、高度専門職業人として求められる職業的倫理を涵養するために、技術者・研究者倫理、生命倫理、環境倫理についての講義を行う「科学者倫理」、大学院修了後の進路を確かなものとするための「考え方」を涵養し、産業界や地域社会において高度専門職業人として活躍するために必要な人間力を養成する「キャリアマネジメント」、学術成果を分かりやすく正確に伝えるためにプレゼンテーション能力を高め、国際的な通用性と信頼性の向上を目的とする「サイエンスコミュニケーション」を開講する。

科学者倫理を必修とし、キャリアマネジメント及びサイエンスコミュニケーションから1科目を選択必修とする。

表3 大学院共通科目の内容等

科目名	単位	選・必	内容
科学者倫理	1	必	高度専門職業人として求められる職業的倫理を涵養する。

キャリアマネジメント	1	選必	大学院修了後の進路を確かなものにし、産業界や地域社会において高度専門職業人として活躍するために必要な人間力を養成する。
サイエンスコミュニケーション	1	選必	研究内容を他者に伝えるためのプレゼンテーションを課し、その内容を相互に評価しあうことで、コミュニケーション能力を養うトレーニングを行う。英語による口頭発表、及び論文の作成法についても講義する。

### ③専攻共通科目（必修 10 単位）

専攻の理念である諸学融合（医工農融合・文理融合）、及び農学を基盤とする「生命・食・環境・経営」へのアプローチに関する共通理解を深めるために「生命環境学特論」、及び「応用生命環境学特論」を設定する。修士論文の研究を行うのに必要な基礎力を養成し、指導教員の専門の範囲に留まらない広い学識と実験技術を修得させるために、修士論文に係る複数の教員及びコース全教員が連携して「生命環境学演習」及び「生命環境学研究」を行い、コース分野横断的な学際教育を行う。

表4 専攻共通科目の内容等

科目名	単位	選・必	内容
生命環境学特論	2	必	専攻の理念である諸学融合（医工農融合・文理融合）、及び農学を基盤とする「生命・食・環境・経営」へのアプローチに関する共通理解を深め、修士レベルの基礎力を養成し、学位論文を遂行するのに必要な研究スキルを修得させる。
応用生命環境学特論	2	必	現代社会が抱える諸問題に対し、生命環境学特論で修得した学際的知識を発展させるための講義を行い、さらにどのような解決策が考えられるのかについて全体で討論する。特に、「バイオサイエンス」、「食物・ワイン科学」、「地域環境マネジメント」それぞれのコースの専門的観点から討論を行い、解決策を導く。
生命環境学演習A、B	各1	必	生命環境学専攻を担当する複数人からなる指導教員グループの演習形式の指導により修士論文の研究を行うのに必要な基礎力を養成する。
生命環境学研究A、B	各2	必	生命環境学専攻を担当する複数人からなる指導教員グループの実習形式の指導により修士論文の研究を行うのに必要な基礎力を

			養成する。
インターンシップ I、II	各 1	選	キャリア形成に向けた学習意欲の向上、学習・研究計画の再確認や見直しを図る。社会人としての基本姿勢を修得する。

修士論文に関係のある企業及び団体において実践的な研修を行い、専門知識の応用力と社会人基礎力を高めるとともにキャリア形成に資するために「インターンシップ」を行う。インターンシップは通年科目として設定し、1,2 年次に履修可能であるが、1 年次の夏期休業時の履修を標準的な履修時期として推奨する。1 週間（40 時間）のインターンシップの実施で 1 単位として、実施期間に応じてインターンシップ I、II の単位を与える。一度に 2 週間（80 時間）のインターンシップを実施した場合は、インターンシップ I、II の単位を同時に与える。

#### ④コース科目：専門科目（9 単位以上）

各コースの人材育成目標に沿った教育を行うために必要な専門科目をコースごとに設定する。学術研究活動及び産業活動において、国際的に活躍できる人材育成をする観点から、英語の教科書や英語の参考資料を積極的に利用して講義を行う。

#### ⑤コース科目：専門発展科目（必修 6 単位）

学位論文に関わる研究実施に必要な最先端の知識とスキルを修得させるために、修士論文指導グループによる専門性の高い教育を行うために各コースごとに「コース演習 A、B」、「コース研究 A、B」及び「研究発表特論 A、B」を専門発展科目として設定する。

修士論文の研究内容を深めるために、ゼミ形式で研究内容に関する発表と討論を行う「コース演習」及び指導教員グループの指導の下に行う修士論文のための研究を実施する「コース研究」を必修科目としてコースごとに設定する。

修士論文の研究成果を関連学会で発表することを学生に促すため、また学術プレゼンテーションスキルの向上のために、権威ある学会での発表した場合に「研究発表特論」の単位として認める（大学設置基準第 21 条に基づく）。

表 5 コース専門発展科目の内容等

科目名	単位	選・必	内容
各コース演習 A、B	各 1	必	指導教員グループの指導のもとで、学位論文研究に関連した学術雑誌等を輪読し、研

			究実施に必要な最先端の知識を修得する。
各コース研究A、B	各2	必	指導教員グループの指導のもとで、修士論文研究を主体的・能動的に実施し、得られた研究結果の解析法やまとめ方などを修得する。
研究発表特論A、B	各1	選	指導教員グループの指導のもとで、学位論文のテーマに関わる実験結果の取りまとめ、講演要旨の作成、発表用スライドの作成、学術論文の執筆・投稿などに関わる研究スキルを修得する。

### ⑥他コース科目：関連科目

近年の学問分野の学際化・融合化により、幅広い知識と柔軟な思考能力を持つ人材への社会のニーズは高まっている。このような社会の要請に対応するため、主コースに関連する他分野(他専攻や同専攻の他コース)の授業科目を関連科目として設定し、専門領域の拡大をはかり、専門知識の応用力を養成する(各コースの教育課程の概要を参照)。各コースは育成する人材像ごとに履修モデルを作成し、当該コースが推奨する関連科目を学生に明示することによって、人材育成目標に沿って体系的に科目履修ができるようにする(各コースの履修モデル(別添資料4)を参照)。

教育課程編成の概要を図1に示す。

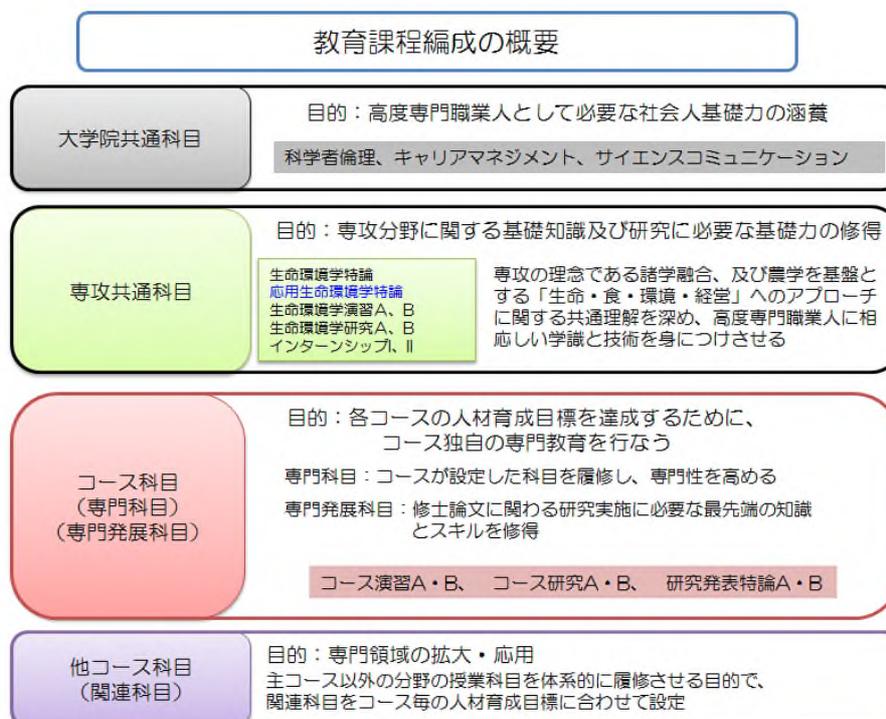


図1 教育課程編成の概要

### ⑦修士論文審査及び最終試験

指定された必修科目等の条件を満たし、総単位数 30 単位以上を修得した上で、修士論文を提出する。複数の専任教員からなる論文審査委員会で修士論文の審査を行い、さらに最終試験を実施して修士の学位に相応しい学識を有するかを判定する。論文審査委員会は、主査 1 名、副査 2 名以上で構成する。主査は、修士論文指導教員グループの主旨導教員が務める。副査は、修士論文指導教員グループの副指導教員を含む専任教員 2 名以上とする。

修士論文の審査は、論文審査委員会による査読と、発表会形式の論文審査会（修論発表会）における研究内容の発表及び質疑応答によって行う。

最終試験は、修士論文の研究内容に関する学識及び大学院共通科目の「サイエンスコミュニケーション」、「生命環境学演習 A、B」、「コース演習 A、B」等で培ったグローバルコミュニケーション能力が一定の水準に達していることを保証する内容とする。

### ⑧専門科目と関連科目の概要

大学院共通科目により社会人基礎力を養成する。専攻共通科目により、生命環境学専攻の理念である諸学融合及び農学を基盤とする「生命・食・環境・経営」に関する理解を深める。コース科目の専門科目により専門性を高める。

図中のサークル内に示された科目は、コース科目の専門科目及び関連科目である。各コースは人材育成目標に関連の深い授業科目を専門科目として設定しており、その中には他コースの開講科目も含まれる。人材育成目標との関連性はやや低いですが、専門性を拡大するのに有効と思われる他コースの開講科目、及び関連性の高い他専攻の科目は関連科目として設定している。環境微生物資源学特論はバイオサイエンスコースが開講する専門科目であるが、全コースが履修可能な科目になっている。

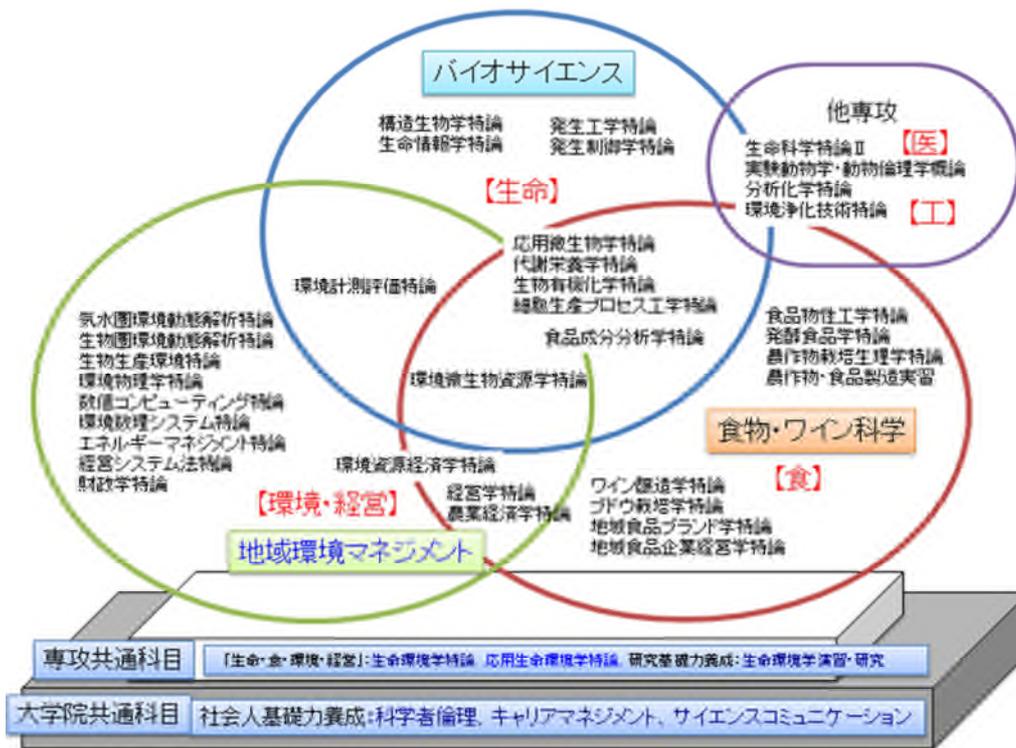


図2 専門科目と関連科目の概要

(別添資料4及び5参照) 各コースの履修モデル、科目整理表

## 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 基本方針

生命環境学専攻を担当する教員組織は、学士課程教育では生命環境学部を担当する教員を中心に編成する。これらの教員は、平成26年10月に組織変更により設置した教員組織である山梨大学大学院総合研究部の生命環境学域(専門分野により生命農学系、環境科学系、及び社会科学系の3系に分かれる)に所属しており、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政の各分野の教育と研究において十分な実績を有している。

生命環境学専攻は3コースから成るが、教員は原則としてすべてのコースの教育を担当する。しかし、コース毎に人材育成目標を掲げ、それぞれが独自のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシーを持つことから、各教員は各自の専門と照らし合わせ、いずれか1つのコースを主担当とし、他を副担当とする(表6、図3)。

なお、完成年度以降に本学の職員就業規則に定める定年退職の年次を迎える教員については、原則として専門分野に応じた教員を補充する。(別添資料6：教員の定年に関する規程(抜粋))

### (2) コース主担当教員

#### ア) バイオサイエンスコースの教員組織

生命農学系に所属し、学士課程において生命工学科を担当する教員と地域食物科学科を担当する一部の教員を合わせて構成する。これらの専任教員は、バイオテクノロジー、生命科学、応用微生物学、発生工学、栄養学等を専門分野としており、いずれも大学院での教育経験と実績を有している。専任教員の一部は発生工学研究センターを兼務しており、発生工学に関して高度に専門的な教育・研究実績を有している。

#### イ) 食物・ワイン科学コースの教員組織

生命農学系に所属し、学士課程において地域食物科学科を担当する教員で構成する。これらの専任教員は、食物生産・加工、ブドウ栽培、ワイン製造等を専門分野としており、いずれも大学院での教育経験と実績を有している。専任教員の一部はワイン科学研究センターを兼務しており、ワイン科学に関して十分な教育・研究実績を有している。

### ウ) 地域環境マネジメントコースの教員組織

環境科学系に所属し学士課程において環境科学科を担当する教員、社会科学系に所属し学士課程において地域社会システム学科を担当する教員、及び生命農学系に所属し学士課程において地域食物科学科を担当する教員で構成する。これらの教員は、環境・エネルギー、人間環境に関わる理学、農学、経営学、法律・行政、数理情報等を専門分野としており、大学院修士課程を担当するのに十分な学識と教育経験を有している。

表6 生命環境学専攻の専任教員数

専攻・コース名	専任教員数				
	教授	准教授	講師	助教	計
生命環境学専攻	16	26	0	8	50
バイオサイエンスコース	4	6	0	3	13
食物・ワイン科学コース	3	4	0	2	9
地域環境マネジメントコース	9	16	0	3	28

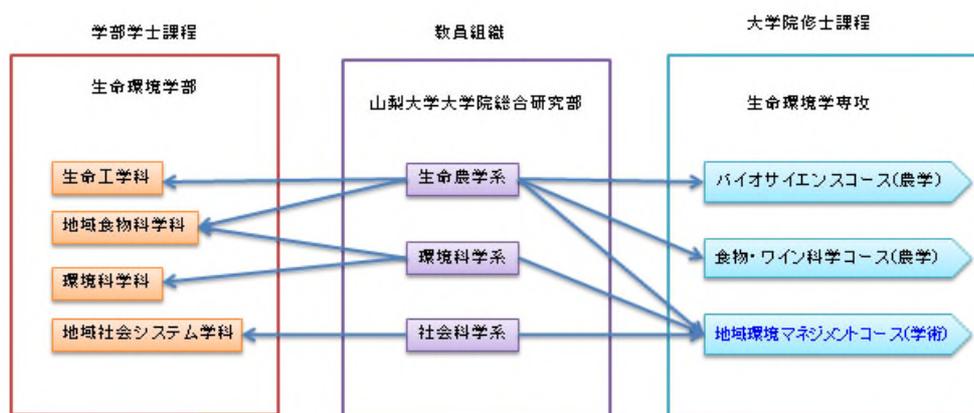


図3 教員構成図 (移行図)

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法と履修指導

授業の方法については、講義形式と演習形式と実験・実習形式の3つのパターンを採用する。

大学院共通科目の講義形式の授業については、受講学生数は65名以下を原則とする。さらに視聴覚教材や映像メディア等を効果的に活用し、学生に興味と関心を喚起させるような工夫を施す。サイエンスコミュニケーションの授業では、e-ラーニングを効果的に利用する。

専攻共通科目の演習、実験・実習形式の授業については、学生一人ひとりに対してきめ細かい指導が行き届くように受講学生数は20名以下を原則とする。生命環境学演習及び生命環境学研究は専攻を担当する複数人からなる教員グループによって指導する。

コース専門発展科目の演習、実験・実習形式の授業については、学生一人ひとりに対して修士論文作成へ向けたきめ細かい指導を行うため、修士論文の指導教員グループによって個別、あるいは少人数規模で行うことを原則とする。

受講年次については、原則的に大学院共通科目、専攻共通科目、コース専門科目、コース専門発展科目の順に履修していくことになる。

インターンシップは学外研修として実施する。現場での就業経験を積み、就職意識を高めさせる。

### (2) コース教育課程（カリキュラム・ポリシー）

生命環境学専攻の教育課程は、農学を共通基盤として、「生命・食・環境・経営」分野の教育研究を行うものである。バイオサイエンス、食物・ワイン科学、地域環境マネジメントの各コースの教育課程には、「生命・食・環境・経営」の中の複数の要素が含まれており、それらはいずれかの共通項で互いに結びついている。すなわち、3コースの教育課程を「生命・医・環境」、「食・ワイン・経営」、「環境・経営・経済」のキーワードで整理し、各コースが掲げた人材育成目標を達成するための教育課程をコースごとに編成する。

#### ア) バイオサイエンスコース

**教育目標：** バイオサイエンスコースは、微生物、酵素、細胞などの生物機能を探求する生命科学の知識、及びその機能を産業に応用するための生命工学の技術を修得し、食品、医薬、医療、及び環境などに関係するバイオ産業において活躍でき

る高度専門職業人の養成を目標とする。

**教育課程編成：** 本コースの大学院生は、「大学院共通科目」及び「専攻共通科目」に加え、学部教育で培った専門基礎知識や技術をさらに深化させるための「専門科目」を履修する。「専門科目」には、微生物、酵素、細胞などの生物機能を探求するのに必要な知識と解析力を修得するための生命科学系科目と、生物機能を産業利用するために必要な応用力と技術を修得するための生命工学系科目が設けられている。生命科学系科目は、構造生物学特論、生物有機化学特論、生命情報学特論、代謝栄養学特論、発生制御学特論等である。生命工学系科目は応用微生物学特論、環境微生物資源学特論、細胞生産プロセス工学特論、発生工学特論等である。大学院生はこれらのコース専門科目から所定の単位を修得する。さらに、「専門発展科目」を履修することで学位論文の研究を遂行する上で必要な研究能力を高め、高度専門職業人として食品、医薬、医療、及び環境などに関係するバイオ産業において必要とされる高度で先端的な知識と技術を修得する。また、「他コース科目」（関連科目）として、食物・ワイン科学コース及び地域環境マネジメントコースが設定した専門科目を履修することによって、食品や環境に関する知識を強化する。さらに、医学系専攻及び工学系専攻の専門科目（生命科学特論Ⅱ、分析化学特論など）も取り込み、より広範なバイオサイエンスの知識を修得できる教育課程とする。

**教育方法：** 大学院での各種講義・演習による教育に加えて、配属された研究室での演習、文献調査、修士論文ための実験・研究が主な教育内容となっている。大学院生は研究分野を選択し、その研究分野の知識・技術の修得するための学習をしながら修士論文の研究テーマを決定する。指導教員は大学院生に研究の遂行に必要な指導を行う。大学院生は研究テーマに関する文献調査、実験計画を立案し、実験を実施する。研究の進展にともない生じる各種の課題を指導教員と相談しながら解決し、研究成果を学会発表などで発表してプレゼンテーション能力等を身につけていきながら、修士論文を完成させる。このプロセスを通して、大学院生は技術者・研究者として必要な専門知識と技術を修得する。

**修了要件：** 本専攻に2年以上在学し、大学院共通科目を2単位以上、専攻共通科目10単位以上、バイオサイエンスコース科目（専門科目及び専門発展科目）及び他コース科目（関連科目）から15単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。なお、バイオサイエンスコース科目

の専門科目から 9 単位以上を修得すること。必修科目は、大学院共通科目 2 単位（内選択必修が 1 単位）、専攻共通科目 10 単位、バイオサイエンスコース科目 6 単位の合計 18 単位である。

#### イ) 食物・ワイン科学コース

**教育目標：** 付加価値が高く持続的な食物生産のあり方を、ワインをモデルとしながら科学的に探求し、食品産業を原料生産、加工・販売、安全から経営まで、多面的に見渡すことができる高度専門職業人の養成を目標とする。

**教育課程編成：** 本コースの大学院生は、「大学院共通科目」及び「専攻共通科目」に加え、学部教育で培った専門基礎知識や技術をさらに深化させるための「専門科目」を履修する。「専門科目」のうち、食品成分分析学特論、食品物性工学特論、発酵食品学特論、農作物栽培生理学特論、農作物・食品製造実習の 5 科目（9 単位）は、食物生産の基幹的な科目として、「必修」科目として設定する。

教育課程は、ワイン科学をモデルケースとしながら、食品の原料生産、加工・販売、食の安全から経営まで、食品産業の全体を見渡せるように設定されている。すなわち、「原料生産」に関する農作物栽培生理学特論、資源循環型食料生産特論、ブドウ栽培学特論。「食品加工・ワイン製造」に関わる食品物性工学特論、ワイン醸造学特論、農作物・食品製造実習。「発酵微生物」に関わる応用微生物学特論、発酵食品学特論。「分析・評価・安全」に関わる食品成分分析学特論、代謝栄養学特論、官能評価学特論、ワイン評価学特論。「環境・多様性」にかかわる環境微生物資源学特論、環境資源経済学特論。「経営・経済」に関わる経営学特論、農業経済学特論、地域食品企業経営学特論、地域食品ブランド学特論である。

また、本コースでは、ブドウ・ワインに関する高度な知識や技術を身に付けたいというニーズに対応し、ブドウ・ワインに関する特色ある授業科目として、ブドウ栽培学、発酵・微生物学、官能評価学等を設定している。教授する内容には、ワイン製造だけでなく、ワイナリー経営や国際標準の官能検査なども含まれる。

大学院生はこれらのコース専門科目から所定の単位を修得する。さらに、「専門発展科目」を履修することで学位論文の研究を遂行する上で必要な研究能力を高め、高度専門職業人として食品産業の全体を見渡せる広い学識と高い専門性を身に付ける。

**教育方法：** 大学院での各種講義・演習による教育に加えて、配属された研究室での演習、文献調査、修士論文ための実験・研究が主な教育内容となっている。大学院生は研究分野を選択し、その研究分野の知識・技術の修得するための学習をしながら修士論文の研究テーマを決定する。指導教員は大学院生に研究の遂行に必要な指導を行う。大学院生は研究テーマに関する文献調査、実験計画を立案し、実験を実施する。研究の進展にともない生じる各種の課題を指導教員と相談しながら解決し、研究成果を学会発表などで発表してプレゼンテーション能力等を身につけていながら、修士論文を完成させる。このプロセスを通して、大学院生は技術者・研究者として必要な専門知識と技術を修得する。

**修了要件：** 本専攻に2年以上在学し、大学院共通科目を2単位以上、専攻共通科目10単位以上、食物・ワイン科学コース科目（専門科目及び専門発展科目）及び他コース科目（関連科目）から15単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。なお、食物・ワイン科学コース科目の専門科目から9単位以上を修得すること。必修科目は、大学院共通科目2単位（内選択必修が1単位）、専攻共通科目10単位、食物・ワイン科学コース科目15単位の合計27単位である。

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

**教育目標：** 地域環境マネジメントコースは、自然科学と社会科学の文理融合的アプローチにより「食と健康」や「生命と環境」に関わる課題に取り組む。すなわち、地域環境を維持・改善するための環境科学と地域社会を発展へと導く政策・経営・経済に通じた高度専門職業人を養成する。

**教育課程編成：** 教育目標に掲げた人材育成を行うため、自然科学と社会科学の文理融合の教育課程を編成する。本コースの大学院生は、「大学院共通科目」及び「専攻共通科目」に加え、学部教育で培った専門基礎知識や技能をさらに深化させるための「専門科目」を履修する。「専門科目」には、環境科学や数理科学の手法を用いた環境影響評価技術を修得するための自然科学系科目群である「環境共生圏科目群」と、地域の課題解決や持続的発展に不可欠な社会科学的知識を修得するための社会科学系科目群である「地域社会科目群」を設けている。大学院生は、これらの科目群から自分の専門分野に応じて主履修科目群と副履修科目群を選択し、それぞれから所定の単位を修得する。この科目群別

のカリキュラムを履修することによって専門分野における高度な知識や技能を修得すると同時に、文理融合の幅広い素養を身につけることができる。

さらに、「専門発展科目」を履修することで学位論文の研究を遂行する上で必要な研究能力を高め、高度専門職業人として地域社会や環境、食品、情報に関する産業及び研究分野において活躍するために必要な高度で先端的な学識と専門性を学修する。また、「他コース科目」として他コースや他専攻が開講する関連科目を体系的に履修させることによって、環境系だけでなく、農業系や食品系の関連知識を修得させる。

**教育方法：** 本コースは、講義のほか、実験・実習やゼミ形式の演習、フィールドワークを取り入れた実践科目を多く開講することで、知識の修得に加え、課題を発見し解決するための実現力と応用力が修得できるようなカリキュラムを編成している。

「**環境共生圏科目群**」には、人間活動による環境影響を物理、化学、生物、地球科学などの自然科学的アプローチにより分析・評価するための知識や技能を学ぶ講義・実習科目（気水圏環境動態解析特論、生物圏環境動態解析特論、環境計測評価特論、環境物理学特論、環境共生圏科学実習）、食料生産環境や生物資源の持続的利用と管理について学習する講義科目（生物生産環境特論、資源循環型食料生産特論、生物環境適応学特論）、食糧資源やエネルギー、環境変動をシミュレーションによって数理的に評価する手法を学ぶ講義・演習科目（数値コンピューティング特論、環境数理システム特論）を配置している。これらの専門科目群を修得することにより、環境計測、アセスメント、環境マネジメント、食料生産管理等の分野で活躍するのに必要な高度な専門知識と技能を養成する。

「**地域社会科目群**」には、農業や自然資源の持続的利用と保全について経済理論を基に社会的アプローチにより分析するための知識と手法を修得する講義・実習科目（環境資源経済学特論、農業経済学特論、経済分析実習）、企業や団体の経営活動やそれに関わる法令を学習する講義科目（経営学特論、企業活動と法特論）、技術革新の歴史や社会・文化・経済との関わりを紐解く講義科目（技術開発史特論）、持続的な地域の発展やエネルギー利用を達成するための計画手法を学ぶ講義科目（地域計画学特論、エネルギーマネジメント特論）、社会の持続的発展に関わる政治や行政及び法体系について学ぶ講義・演習科目（環境政治学特論、財政学特論、法政システム特論）、グローバル社会において異文化や多様な価値観を受容しながら相互に発展していくための視点と課題解決手法を学ぶ実践科目（多文化共生特論）を配置している。これら社会科学系の専門科目群

を履修することにより、自治体（公務員）や企業・団体（JA職員）などにおいて直面する農業や環境に関わる諸問題に適切かつ具体的な「解」を提言できる能力を培う。

大学院生は、両科目群の専門科目をバランス良く修得することにより、個々の専門分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考能力を培うことができる。

さらに、大学院での各種講義・演習による教育に加えて、配属された研究室での演習、文献調査、修士論文のためのフィールド調査や実験・研究が主な教育内容となっている。大学院生は研究分野を選択し、その研究分野の知識・技術の修得するための学習をしながら修士論文の研究テーマを決定する。指導教員は大学院生に研究の遂行に必要な指導を行う。大学院生は研究テーマに関する文献調査、研究計画を立案し、フィールド調査や実験・研究を実施する。研究の進展にとともに生じる各種の課題を指導教員と相談しながら解決し、研究成果を学会発表などで発表してプレゼンテーション能力等を身につけていながら、修士論文を完成させる。このプロセスを通して、大学院生は技術者・研究者として必要な専門知識と技術を修得する。

**修了要件：** 本専攻に2年以上在学し、大学院共通科目を2単位以上、専攻共通科目を10単位以上、地域環境マネジメントコース科目および他コース科目から18単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。なお、地域環境マネジメントコース科目の専門科目から主履修科目群と副履修科目群を選択し、主履修科目群から8単位以上、副履修科目群から4単位以上、計12単位以上を修得すること。必修科目は、大学院共通科目2単位（内選択必修が1単位）、専攻共通科目10単位、地域環境マネジメントコース科目6単位の合計18単位である。

## 6. 施設・設備等の整備計画

### (1) 施設の整備

生命環境学部設置に伴い甲府西キャンパスの既存施設の大型改修及び新設した生命環境学部棟（1号館、2号館、3号館）の既設施設を利用する。各館は廊下で連結しており学生の移動が容易な構造となっている。また、附属図書館及び大学会館（学生食堂）も隣接しており、既設の設備・図書を有効利用するとともに、特色ある大学院教育を推進するための設備等も新たに整備する予定である。

大学院学生には、常時学習に専念できるよう、研究室（自習室）を割り振り、

各人専用の机・椅子等必要な設備を配置する。

図書資料については、これまでの体系的な収集整備により、本専攻の教育研究領域である生命環境学に関係する図書・学術雑誌類は充実している。附属図書館は、平日は8時45分～21時、土曜日は13時～16時30分となっている。大学院生については、休館日に、館内閲覧・文献複写及び情報検索が特別利用することができる。また、平成26年度に学生や教職員が自由に考え、利用できる空間「ラーニングコモンズ」を設置し、館内貸出のiPadやプロジェクターを使いながら、様々な形の学びに対応するなど館内をリニューアルオープンした。

区 分	図書（単位：冊）			雑誌（単位：種）		
	和図書	洋図書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計
本館（甲府C）	352,136	130,489	482,625	7,376	2,473	9,849
分館（医学部C）	52,747	42,789	95,536	2,497	1,326	3,823
合 計	404,883	173,278	578,161	9,873	3,799	13,672

情報機器については、情報メディア館の情報処理室及び学内のオープン端末室に配置されているパソコンの利用が可能となっている。

## （2）設備の整備

教育研究機器については、生命環境学部設置時に整備した既設の機器等を活用するほか、先端的な機器等も順次整備を図る予定である。

## 7. 既設の学部（修士課程）との関係

### （1）改組前後の教育組織の関係

現在（改組前）の大学院医学工学総合教育部修士課程は、工学領域の8専攻（機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、応用化学専攻、生命工学専攻、持続社会形成専攻、人間システム工学専攻）及び医学領域の2専攻（医科学専攻、看護学専攻）から成っている。

生命環境学専攻の設置は、工学領域の8専攻を新たな時代の要請と社会のニーズに応えられる修士課程への改組再編と同時に行われるものである。生命工学専攻と持続社会形成専攻は廃止し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、応用化学専攻、人間システ

ム工学専攻を1専攻「工学専攻」に改組し、ここに7コースをあらたに設ける。ここで生じた余剰定員の一部を利用して、生命環境学専攻(定員45)を新たに設置し、ここに3コース(バイオサイエンスコース、食物・ワイン科学コース、地域環境マネジメント)を設ける。

医学領域の2専攻については、定員の見直しを行う。医科学専攻においては、さらに名称を生命医科学専攻に改める。

改組後の大学院医工農学総合教育部修士課程の入学定員は250とする。これは、現在の同修士課程の収容定員が500名であることから、改組後の収容定員を500名とするため、入学定員を250名とする。現在の入学定員が253であるのは、持続社会形成専攻が短期(1年)コースの定員6を有しているためである。改組後は短期(1年)コースを廃止するので、改組後の入学定員を250とすると収容定員は現状と同一となる。(別添資料7:改組前後の教育組織の全体像、入学定員の移行図)

## (2) 学部と大学院の関係(学生の流れ)

生命環境学専攻は、学内的には、諸学融合を理念とする生命環境学部に接続する農学系大学院修士課程として位置付けられる。生命環境学部は生命工学科、地域食物科学科、環境科学科、地域社会システム学科の4学科で構成されており、その学生の多くは生命環境学専攻へ進学する。生命工学科では、バイオテクノロジーによって解決すべき課題を自らの力で見出し、それらの課題を高い創造性をもって解決できる能力を備えた人材を育成している。ゆえに、おもな進学先として想定される専攻のコースはバイオサイエンスコースである。地域食物科学科では、食物科学や農学に関する専門知識・技術を基礎として、果樹・野菜生産や食品製造、資源・環境などの多角的な視点から、人類が直面する食料問題に取り組める人材を育成している。ゆえに、おもな進学先として想定される専攻のコースは食物・ワイン科学コースである。環境科学科では、農作物を始めとする生物資源の持続的な生産を支える土壌、水、大気の保全や生物生産の現場と周囲の生態系との調和を通して、自然と共生した豊かで持続可能な社会の形成に貢献できる人材を育成している。ゆえに、おもな進学先として想定される専攻のコースは地域環境マネジメントコースである。地域社会システム学科では、生命・食・環境の基礎を理解し、経済、経営、政治、行政、法律、数理などの専門知識を学び、人類が直面している食料問題や環境問題を社会・経済・行政システムとの関わりにおいて理解し、その諸問題に立ち向かい、地域社会の繁栄の実現に貢献できる人材を育成している。ゆえに、おもな進学先として想定される専攻のコースは地域環境マネジメントコースである。

但し、学部学科と専攻コース対応関係は必ずしも固定的ではなく、別添資料8に示されるように、1学科から複数のコースへ進学する可能性がある。また、生命工学科から医学領域への進学、環境科学科から工学領域への進学など専攻を超えるケースも考えられる。(別添資料8：改組後の学部と大学院の接続(学生の流れ))

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) アドミッション・ポリシー

人類にとって最も普遍的で重要な課題である「食と健康」及び「生命と環境」を、社会・経済・行政システムとの関わりでとらえ、自然科学の知識で理解・分析し、技術革新や政策によって解決する意欲をもつ人を求める。具体的には、農学を基盤として、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政などの広範な学問領域に興味をもって学修し、それを活用して我が国の発展に貢献する意欲をもつ人を求める。

#### ア) バイオサイエンスコース

生命科学により生命を探求し、得られた生物機能に関する知識を生命工学の技術によって応用し、食品、医薬、医療、及び環境などに関係するバイオ産業において活躍しようとする意欲を持つ人を求める。

#### イ) 食物・ワイン科学コース

付加価値が高く持続的な食物生産のあり方について強い興味をもち、ワインをモデルとしながら科学的に探求し、食品産業を原料生産、加工・販売、安全から経営まで、多面的に見渡すことにより、我が国の食品産業の未来を切り拓く意欲をもつ人を求める。

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

自然資源の適切な利用と地域の持続的発展を実現していくための高度な専門知識と技能の修得に強い意欲をもち、環境、食料、情報及び地域社会に関わる分野において、指導的役割を担って多様な課題の解決に取り組む意志をもつ人を求める。

### (2) 入学者選抜の方法

生命環境学専攻の入学定員は45名である。コースごとの内訳は、バイオサイエンスコース20名、食物・ワイン科学コース15名、地域環境マネジメントコース10名とする。入学者選抜はコースごとに、推薦特別選抜または一般選抜、あるいは両者を併用して行う。入学者の募集は同様の内容で年2回(前期日程・後期日

程) 行う。

#### ア) バイオサイエンスコース

「**推薦特別選抜**」 出身大学等において、GPA等の成績が一定以上の水準にあり指導教員等から本人の能力について推薦を得られる方、かつ、合格後に入学することを確約できる方について推薦選抜を行う。書類審査と口述試験の結果により総合的に可否を判定する。他大学出身の志願者については、本学の基準に置き換えて評価する。

「**一般選抜**」 筆記試験、口述試験、出身大学等学部の成績証明書等の審査結果を総合して判定する。筆記試験は、専門科目及び外国語（英語）とする。専門科目は、応用微生物学、生化学、有機化学、分子生物学・遺伝子工学、生物化学工学、発酵工学、栄養学の中から2科目を出願時に選択する。外国人（留学生）の場合は、外国語は日本語又は英語とし、出願時にいずれかを選択する。

#### イ) 食物・ワイン科学コース

「**一般選抜**」 口述試験及び出願書類の審査結果を総合して判定し、合格者を決定する。口述試験では、志望理由書と研究計画書に基づく口頭発表の内容に関して試問する。

#### ウ) 地域環境マネジメントコース

「**一般選抜**」 口述試験及び出願書類の審査結果を総合して判定し、合格者を決定する。口述試験では、志望理由書と研究計画書に基づく口頭発表の内容に関して試問する。

## 9. 管理運営

本学大学院に「総合研究部」及び「医工農学総合教育部」を置く。総合研究部（以下「研究部」という。）には、すべての教員を所属させ、教員人事及び経営資源配分を一元的、計画的かつ柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進する。（別添資料 10：教育研究組織図参照）

研究部には、研究部長（学長）、理事、副学長、学域長、医学部附属病院長等で組織する「大学院総合研究部会議」を置き、原則として毎月1回開催し研究部における次の事項を審議する。

- (1) 組織の改廃に関する事項
- (2) 規則の制定改廃に関する事項
- (3) 教員の人事マネジメントの方針に関する事項
- (4) 教員の研究マネジメントの方針に関する事項

- (5) 学部、大学院教育学研究科及び大学院医工農学総合教育部からの教員の教育担当に関する要請への対応に係る事項
- (6) 予算及び決算に関する事項（医学部附属病院の予算決算を除く。）
- (7) その他研究部運営に関する重要事項

各学域には、原則として学域に所属する専任の教授をもって組織する「学域運営会議」を置き、原則として毎月1回開催し学域における次の事項を審議する。

- (1) 教員の人事マネジメントに関する事項
- (2) 教員の研究マネジメントに関する事項
- (3) 学部、大学院教育学研究科及び大学院医工農学総合教育部からの教員の教育担当に関する要請に係る対応
- (4) 予算決算に関する事項（医学域においては、附属病院の予算決算を除く。）
- (5) その他学域運営に関する重要事項

各学系には、原則として学系に所属する教員をもって組織する「学系会議」を置き、原則として毎月1回開催し、学域長から要請された事項及び学系が責任を持つ教育プログラムに関する事項等学系運営に関する重要事項を審議する。

医工農学総合教育部（以下「教育部」という。）には、教育部長、副部長、教育部の授業を担当する全ての専任の教授等で組織する「医工農学総合教育部教授会」（以下「教授会」という。）を置き、次の事項を審議する。

- (1) 授業科目の種類及び編成に関する事項（規程等の制定を含む。）
- (2) 学生の入学、休学、転学、退学及び修了に関する事項
- (3) 学生の試験に関する事項
- (4) 学位論文の審査、最終試験に関する事項
- (5) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- (6) 教育部の授業を担当する教員の審査に関する事項
- (7) 教育部長候補者の選考に関する事項
- (8) その他教育部に関する重要な事項

また、教授会の運営を円滑に行うため、教育部長、副部長及び各領域から選出された専任の教授で組織する「医工農学総合教育部代議員会」（以下「代議員会」という。）を置く。代議員会は、原則、毎月1回開催し、教授会から付託された事項について審議し、代議員会の議決をもって教授会の議決とすることができることとしている。

各領域には、教授会の審議に資するため、領域委員会及び各種委員会を置き、原則、毎月1回開催し、教授会の審議事項について当該領域に係る事項を審議する。

本専攻における管理運営体制は次のとおりである。

生命環境学域の専任の教授をもって組織する「生命環境学域運営会議」（以下「運営会議」という。）を置き、原則として毎月1回開催し、本学域に係る事項を審議する。

なお、生命環境学域長、生命農学系長、環境学系長、社会科学系長、及び生命農学系副学系長で組織する「生命環境学域代議員会」を設置し、原則として毎月2回開催し、運営会議の議案整理・調整及び同会議の審議事項以外の事項、同会議から付託された事項を議決する。

また、教育部長又は教育部副部長、生命環境学領域の授業又は研究指導を担当する専任の教授等で組織する「修士課程生命環境学領域委員会」（以下「領域委員会」という。）を置き、教育部教授会の審議事項について、生命環境学領域に係る事項を審議する。

なお、本領域の各コース主任又は副主任で構成する「コース主任会議」を置き、領域委員会の審議事項について前もって整理・調整及び同会議の審議事項以外の事項、同会議から付託された事項を議決する。

生命環境学域、生命環境学領域、及び生命環境学部に係るそれぞれの事項を検討する次の委員会を設置し、それぞれの運営にあたる。

- (1) 入試委員会（入学試験に関する事項）
- (2) 教学委員会（学生の教育に関する事項、学生の厚生及び補導に関する事項）
- (3) 広報委員会（広報に関する事項、ホームページの運営に関する事項）
- (4) 自己点検・評価委員会（自己点検・評価に関する事項）
- (5) FD委員会（FD活動に関する事項）
- (6) 予算委員会（予算配分に関すること。）
- (7) 就職支援委員会（学生の就職支援に関すること。）
- (8) 倫理委員会（ヒトを直接対象とした研究等について、ヘルシンキ宣言等の趣旨に照らして検討し、審議する。）
- (9) 生命環境学部附属農場運営委員会（附属農場の運営に関する事項）

## 10. 自己点検・評価

### (1) 実施体制

本学では、「山梨大学自己点検・評価等規程」に基づき、「大学評価本部」及び「評価室」を設置し、教育活動、研究活動及び社会貢献活動等の状況についての自己点検・評価等を実施する。具体的には、本学の第2期中期目標及び年度計画の達成に向けて、毎年自己点検・評価を各学域及び学部等で実施し、大学評価本部と課題等を共有し、速やかに対応を図り、翌年度以降の取り組みに反映させている。平成28年度からの第3期中期目標期間においても同様の体制を構築する予定である。

### (2) 実施方法及び結果の活用・公表

「山梨大学自己点検・評価基本方針」を踏まえて毎年度策定される「自己点検・評価実施方法等」に基づき、各学域及び学部等では、自ら設定した目標・計画の取り組み内容、実施状況を点検・評価している。また、自己点検・評価の結果については、法人評価・認証評価等第三者評価を受ける際にも活用しており、結果を学内外に公表するとともに各学域等にフィードバックし、今後の教育活動に役立てている。

本学域においては、自己点検・評価委員会を中心に、全学の実施方法等に沿い取り組むこととしており、「生命環境学部及び大学院総合研究部生命環境学域における自己点検・評価実施要領」を定め、実施している。

平成28年度からの第3期中期目標・中期計画において、本専攻設置後の達成目標を明確に定め、毎年度の年度計画における自己点検・評価により、本専攻の教育研究の水準及び質の向上に努める。

なお、これらの自己点検・評価の結果を検証するため、平成26年度に採択された「大学COC事業（山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成）」及び「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム（ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム）」事業における外部有識者で構成する「外部評価委員会」等の意見を、本専攻の教育研究の水準及び質の向上の参考にする。

この他、教員の個人評価や学生による授業評価を実施することにより、教員個人の諸活動や教育方法等の検証の機会を設けている。

## 1 1. 情報の公表

本学における広報活動を機能的かつ効率的に行うことを目的に「広報室」を設け、さらに部局の広報活動及び情報収集等にたずさわる人材の育成や強化等に関する意見聴取及び集約を行うため「広報委員会」を置き、さらには「広報誌専門委員会」及び「電子広報専門技術委員会」を設け、大学ホームページ及び各種の印刷物により、大学情報の積極的な提供を行っている。

大学ホームページからは、大学プロフィール、学部・大学院・附属施設情報、入試情報、社会貢献・産学連携情報などについてホームページ等で詳細に情報発信している。本専攻についてもホームページ等で積極的に情報を公表する。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げる教育研究活動等の状況について、ホームページで公表している。〔ホームページ>大学概要>教育情報の公表〕

([http://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content\\_id=121](http://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=121))

([http://www4.yamanashi.ac.jp/modules/profile\\_top/](http://www4.yamanashi.ac.jp/modules/profile_top/))

(別添資料 9 「教育研究活動等の状況に関する情報の公表内容等」参照)

また、就職先の確保を目的として、教員の企業訪問、ダイレクトメール等により、公的機関、企業等に本専攻の教育内容、育成する人材像を理解してもらう広報活動を積極的に行う。

## 1 2. 教員の資質の維持向上の方策

本学では、教育の質保証及び国際化を進めるための教育プログラムを企画・実施するため、全学組織の「大学教育センター」を設置し、教育の質保証のための取組み、教育力向上のための取組みを行っている。

また、「全学教育FD委員会」を置き、大学、大学院教育の組織的改善、教員の教育活動に係る専門的能力向上のための企画及びその実施・評価、学域、研究科等が実施するFD活動の支援等を行っている。

本学域においては、各学系の代表教員で構成する「FD委員会」を設け、年 1 回学域（学部）全体のFD研修会を実施するほか、全学のFD研修会の参加を義務づけている。この他に、学系（学科）ごとに 2 回のFD研修会を実施して教育の改善・質保証に繋げている。